

広報車によるキャンペーン

令和5年12月1日(金)から14日(木)までの14日間、「冬の交通事故防止運動」が実施されました。

武南交通安全協会 戸塚支部も「冬の交通事故防止運動」に伴い、交通事故の多発が懸念される年末の交通事故防止を呼びかけるキャンペーンを、12月14日(木)立山地区と合同で担当し、戸塚地区13町会を広報車にて巡回して、交通ルールの遵守と正しい交通マナーなどの事故防止を呼びかけました。

【スローガン】

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

【運動重点(埼玉県)】

- ① 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ② 自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通事故防止
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

●キャンペーンの様子



●冬の交通事故防止運動チラシ



横断歩道における歩行者優先の徹底

ドライバーの皆さんは…

- 横断歩道手前での減速
- 横断歩行者がいる場合は一時停止

歩行者の皆さんは…

- 横断歩道を渡る場合は、手を上げるなど、確実に歩行者が気づくサインを出す
- 横断歩道を渡るときは左右の安全確認を

自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通事故防止

令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用が努力義務化されました！

- 令和5年4月1日からの自転車事故で亡くなった人のうち、6割以上の人が事故に被害者となっています
- ヘルメット非着用の場合、ヘルメット着用時と比較して致死率が約2.1倍になります ※平成30年～令和4年合計、警察庁調べ
- 自分自身の命を守るため、自転車に乗る場合はヘルメットを着用しましょう
- 経済した状態で自転車に乗ることも経済運転になります

夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

ドライバーの皆さんは…

- 夕暮れ時には早めにライトを点灯しましょう
- 思いやり運転を心がけましょう

歩行者の皆さんは…

- 明るく目立つ色の服装や反射材を身につけましょう

自転車乗用者の皆さんは…

- 車体のライトを点灯しましょう
- 自転車に反射材を貼付しましょう

飲酒運転は犯罪です!!
合意率は「しない、させない、ゆるさない」
「あおり運転」等の危険運転はやめましょう

YouTubeで配信中
埼玉県交通安全動画

お問い合わせ先
埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課
048-830-2960
FAX 048-830-4757

埼玉県交通安全協会
埼玉県交通安全協会 戸塚支部

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県



冬の交通事故防止運動
～12月1日から12月14日までの間～